

# 進化 ← 長崎!!

市政の動きをお知らせする

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」に向けて「進化」する長崎。このコーナーでは、中・長期的な長崎市の取り組みを中心に、その「動き」をお伝えします。

## まちづくりのとても大事なルールができました！

～長崎市よかまちづくり基本条例制定～

(平成 27 年 12 月 1 日施行)

まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めた条例です。

【問い合わせ】都市経営室 ☎ 829-1111

### どんな目的なの？

市民の皆さんや、議会、行政など、あらゆるまちづくりの担い手が、

**「長崎のまちを、みんなでつくる」  
「自分たちのまちは、自分たちでよくする」**

という気持ちを共有し、  
参画と協働によるまちづくりに取り組むための  
条例です。

この条例は、自治会や NPO、ボランティアなど、さまざまなグループや分野で活躍されている皆さんの活動を後押しするもので、市民それぞれが当事者としてできることを少しずつ出し合う「全員プレーヤー型のまち」を目指して制定されました。

「市民の皆さんが『当事者としてできること』の範囲を少しでも広げ、全員がプレーヤーとしてまちづくりに取り組む」ために作られたものです。



### なぜ必要なの？

#### 社会状況の変化

地域コミュニティの希薄化や生活スタイルの多様化が進み、これまでは協力して解決できていた課題が解決できない、という事例が多くなっています。

#### 公共分野への市民参加

自治会や NPO、ボランティア、学校、企業など、市民の皆さんによる公共分野への参画が進んでおり、そのルールづくりが必要となっています。

#### 地方分権の進展

地域の実情に合った自治体運営が求められています。

どんな時代の変化にも対応できるように、市民の皆さんや、議会、行政など、あらゆるまちづくりの担い手である「私たち」のつながりをさらに強め、広げて、お互い協力してまちづくりを進めることが重要です。

そのためには、「まちづくりの役割分担やルール」が必要です。

## どんなことが書いてあるの？

- あらゆるまちづくりの担い手が、「みんなでまちをつくろう！」と宣言する内容です。
- 前文と全8条からなります。要点は次のとおりです。

### まちづくりの宣言（第1条）

「私たち」は、まちづくりに参画し、様々な担い手と協働し、つながりを深め広げることにより、どのような時代の変化にも対応でき、幸せに暮らし活動できる長崎市らしいまちづくりを進めます。

【注】「私たち」とは、「市民、議会および行政などあらゆるまちづくりの担い手」のこと。

### まちづくりの基本理念（第3条）

将来のまちに求める姿、理想として掲げる「まち」を実現するための根本となる考え方、まちづくりのあり方を「基本理念」として定めています。

### まちづくりの基本原則（第4条）

「まちづくりの基本理念」を実現するための、基本的な決まり事や進め方を「まちづくりの基本原則」として定めています。

#### ●情報共有の原則

まちづくりの取り組みに応じて、まちづくりの担い手の間で、行政が伝える情報だけではなく、それぞれが持っている情報を、必要に応じて共有すること。

情報を出し合い共有することで、お互いへの理解が深まります。

#### ●参画の原則

市民の皆さんが当事者意識を持って、自らの意思でまちづくりに参加すること。

#### ●協働の原則

あらゆるまちづくりの担い手同志がつながり、強い信頼関係のもと、それぞれの強みを出し合い、助け合い協力して、まちづくりに取り組むこと。



〔まちづくりの取り組み事例〕  
地域防災マップづくり、  
高齢者ふれあいサロン など

### 市民の役割（第5条）

まちづくりにあたり、できる範囲でできることに取り組む、という気持ちで、情報共有、参画、協働すること。

世界との交流により独自の発展を遂げた長崎のまちと、この条例の趣旨である「みんなでまちをつくる」という気持ちを、未来を担う次の世代に継承すること。

### 職員の責務（第8条）

職員は、職務遂行の大切さを認識すると同時に、職務外においては自らの経験や専門性を活かしながら、地域の一員である市民としての役割を担うこと。

※第6条と第7条で、議会、市長等の責務についても定めています。

- 市民懇話会や検討委員会などにおいて、市民の皆さんと行政が一緒になって話し合う「協働スタイル」で、丁寧に時間をかけて作りあげました。
- 全文についてはお尋ねいただくか、[市ホームページ「長崎市よかまちづくり基本条例」](#)をご覧ください。
- 広報ながさき12月号の折り込みで、詳しくお知らせする予定です。